

令和 7 年第 4 回各務原市教育委員会会議録

日時 令和 7 年 3 月 2 7 日（木）

午後 3 時 0 0 分開会

午後 3 時 4 0 分閉会

場所 産業文化センター 7 階第 1 大会議室

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大堀 憲、委員 小島 聡太郎、委員 松原 裕子

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、教育施設整備推進室長 牧田 洋一、
次長兼総務課長 伊藤 恭啓、学校施設課長 福手 芳尚、学校教育課長 奥村 篤、
青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 飯沼 利行

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課 主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

- 議第 1 7 号 各務原市教育委員会への事務の委任及び補助執行の協議について
- 議第 1 8 号 各務原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 議第 1 9 号 各務原市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令について
- 議第 2 0 号 各務原市教育情報化推進協議会規程を廃止する訓令について
- 議第 2 1 号 各務原市教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部を改正する規則について
- 議第 2 2 号 各務原市教育支援センター設置規則について
- 議第 2 3 号 各務原市日本語初期指導教室設置規則について
- 議第 2 4 号 各務原市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の一部を改正する規則について
- 議第 2 5 号 学校給食費の改定について
- 議第 2 6 号 人事に関する事
- 議第 2 7 号 人事に関する事

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第 2 6、2 7 号は、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。

非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第 17 号 各務原市教育委員会への事務の委任及び補助執行の協議について

教 育 長 議第 17 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第 17 号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 17 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 17 号を原案通り承認いたします。

議第 18 号 各務原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第 18 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第 18 号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 18 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 18 号を原案通り承認いたします。

議第 19 号 各務原市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する訓令について

教 育 長 議第 19 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第 19 号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 19 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 19 号を原案通り承認いたします。

議第 20 号 各務原市教育情報化推進協議会規程を廃止する訓令について

教 育 長 議第 20 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第 20 号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 20 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 20 号を原案通り承認いたします。

議第 21 号 各務原市教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第 2 1 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第 2 1 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 2 1 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 2 1 号を原案通り承認いたします。

議第 2 2 号 各務原市教育支援センター設置規則について

教 育 長 議第 2 2 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第 2 2 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 2 2 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 2 2 号を原案通り承認いたします。

議第 2 3 号 各務原市日本語初期指導教室設置規則について

教 育 長 議第 2 3 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第 2 3 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 2 3 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 2 3 号を原案通り承認いたします。

議第 2 4 号 各務原市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第 2 4 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第 2 4 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 2 4 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 2 4 号を原案通り承認いたします。

議第 2 5 号 学校給食費の改定について

教 育 長 議第 2 5 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第 2 5 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 2 5 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 2 5 号を原案通り承認いたします。

議第 2 6 号 人事に関する事

(内容非公開)

議第 2 7 号 人事に関する事

教 育 長 議第 2 7 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 (議第 2 7 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 2 7 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 2 7 号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。